

水源を守るために活動しています



水道局では、水道水源の保全を目的にさまざまな活動に取り組んでいます。

その一環として、水源となる河川の汚濁防止を図るため、市内5地区（遠野・小川・三和・田人・川前）の保健委員会に定期的な河川の巡視を委託して、河川の汚濁状況や不法投棄などの監視を行っています。



また、6月2日に「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」と「水道週間」にあわせて、関連企業・団体の皆さんや水道局の職員が、三和町中寺地区で好間川河川敷の清掃を行いました。

お問い合わせ 浄水課 庶務係 **TEL** 22-9319

アンケートにご協力ください!

水道局では、水道に関するお客さまの意識や満足度、ニーズ、さらには水道使用の実態を把握し、水道事業運営に反映させるための取り組みを行っています。その一貫としてインターネットでのアンケート調査を実施しておりますので、お客さまが水道について日頃感じていることを、ぜひお聴かせください。

- 対象 いわき市の水道を使用している方
- 受付期間 平成30年10月31日（水）まで
- 回答方法 下記URLまたはQRコードから、アンケート回答サイトにアクセスし、アンケートにお答えいただけます。



<http://www.city.iwaki.lg.jp/suido.html>

- ・アンケート回答の所要時間は5分程度です。
- ・アンケート調査結果は、後日ホームページなどで公開いたします。
- ・アンケートは無記名ですので個人が特定されることはありません。

お問い合わせ 経営企画課 広報情報係 **TEL** 22-9309

水道料金のお支払いは 便利な口座振替で!

お申し込みは郵送でもできます。水道局ホームページから、申込用紙と郵送用封筒をダウンロードして、必要事項を記入、押印して郵送してください。（郵便料はかかりません。）

窓口でお申し込みしたい場合には、水道局窓口や市内にある金融機関の窓口でお手続きをお願いします。

お手続きに必要なもの

- ◆口座番号がわかるもの（通帳など）
- ◆金融機関へのお届け印
- ◆使用者番号がわかるもの（検針票や納入通知書など）

お問い合わせ いわき市水道料金お客様センター **TEL** 22-9300

水道の開始・休止、料金、検針に関するお問い合わせ

いわき市水道料金
お客様センター **22-9300**

● 平日8:30~17:15

給水管や蛇口など給水装置に関するお問い合わせ

営業課 **22-9304**

● 平日8:30~17:15

断水、漏水、水質の問題に関するお問い合わせ

※ 宅地内の漏水(水道メーターから蛇口まで)については、水道局指定の「給水装置工事事業者」へお問い合わせください。

工務課	平	内郷・好間	四倉・小川・川前 久之浜・大久
	22-9306	22-9307	22-9308

南部工事事務所	小名浜	勿来・田人	常磐・遠野
	75-0801	75-0802	75-0803

